

エコアクション21

環境経営レポート

令和2年度版
(令和2年3月～令和3年2月)



有限会社 比婆西清掃社

発行：令和3年5月25日

目 次

目次	1
1. 組織の概要	2
2. 対象範囲	6
許可一覧	7
受託した産業廃棄物の処理量	8
3. 環境方針	9
4. 環境目標	10
5. 環境計画	11
6. 環境目標の実績	12
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	13
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	14
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	15
地域環境保全活動及びその他の活動等	

1. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者名

有限会社 比婆西清掃社
代表取締役 元原 都士夫

2) 所在地

①本社 広島県庄原市実留町1836番地の8 ほか
②焼却処理場 広島県庄原市実留町字柳原畦1854番地の1 ほか
③保管施設 広島県庄原市実留町字長町1882番地の1 ほか
④車庫 広島県庄原市実留町字宇塚3106番地

3) 設立

昭和56年4月21日

4) 資本金

300万円

5) 事業内容

一般廃棄物収集運搬業 一般廃棄物処分業（中間処理）
産業廃棄物収集運搬業 特別管理産業廃棄物収集運搬業
浄化槽保守点検・清掃業

6) 環境管理責任者名及び担当者連絡先

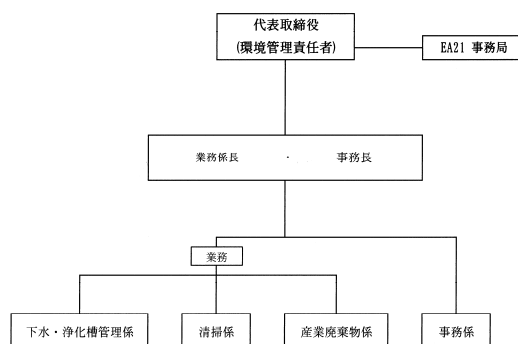
環境管理責任者 元原 都士夫
連絡先 電話 0824-72-3956
FAX 0824-72-1516
メール hibanishiseisousha@yahoo.co.jp

7) 事業の規模

R2 年度処理量 { 一般廃棄物収集運搬 2513.64 t
一般廃棄物処分 3.41 t
産業廃棄物収集運搬 1125.16 t

R2 年度売上 184 百万円
従業員数 役員4名他14名
床面積 1,405.47 m²

8) 組織図



9) 事業計画の概要

業務計画

(1) 委託契約の締結

排出事業者と事前に書面により委託契約を締結する。

この際、許可品目以外の廃棄物については受託しない。

(2) 収集運搬業務の実施

1. 廃棄物の受け取り時には、マニフェストと廃棄物の種類・数量等を確認して受け取りを行う。
この際、マニフェストに受け取りの署名を行い、A 票を排出事業者に戻却する。
2. 収集運搬時には、廃棄物が飛散・流出しないよう、また、悪臭が漏出しないよう必要な措置を講じて運搬車両で運搬する。
3. 積み替え保管をする場合は、保管量を適確に把握し、性状の変化が生じないうちに搬出する。
4. 処分業者に廃棄物を引渡す際は、マニフェストと廃棄物の種類等を確認してもらい、マニフェストに受け取りの署名をしてもらう。また、B1 票及び B2 票を返却してもらい、B2 票を排出事業者に戻却する。
5. マニフェストは事務所で 5 年間保管する。
6. その他、諸監督省庁の廃棄物収集運搬基準を遵守して事業を実施する。

環境保全処置

(1) 運搬に際し講じる措置

1. 医療廃棄物は、悪臭・腐敗防止のため密閉容器に入れる。また、針などの鋭利なものは感染事故のないよう堅牢な密封容器を使用する。
2. 容器の蓋の閉まり、破損、漏出のないことを確認し、運搬容器は運搬車両の荷台にロープ等で固定する。
3. 石綿含有廃棄物は、飛散させないように慎重に取り扱い、他の廃棄物と混合させないように区分する。
4. 水銀使用製品産業廃棄物は、破損や他の廃棄物と混合させないように区分し、ドラム缶により運搬する。
5. 水銀含有ばいじん等は、高温に晒させて水銀が揮発・飛散しないよう措置を講じる。

(2) 積み替え保管施設において講じる措置

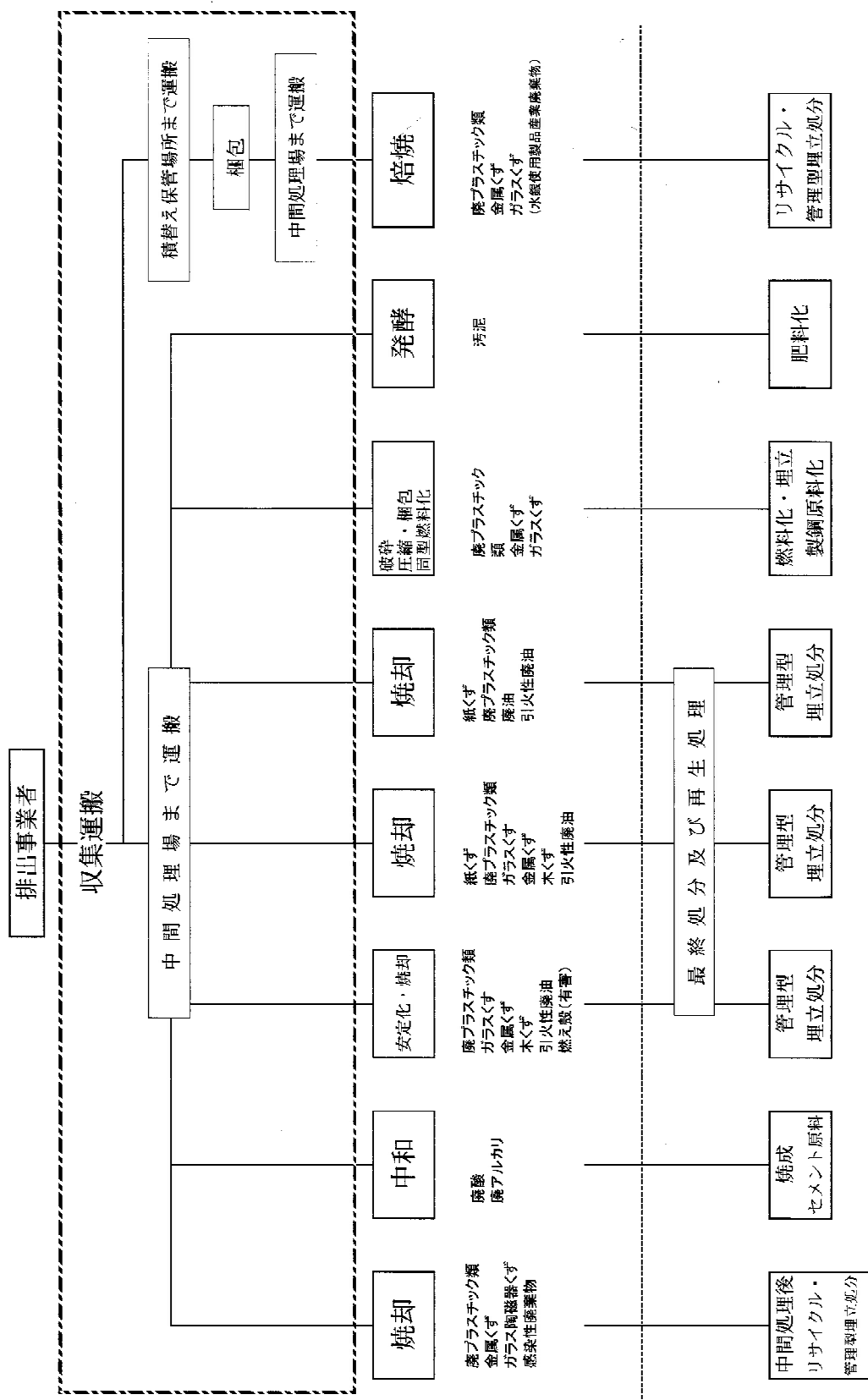
1. 関係者以外が立ち入れないように施錠をする。
2. 保管施設清掃を始め、施設周辺環境の美化、清潔にする。

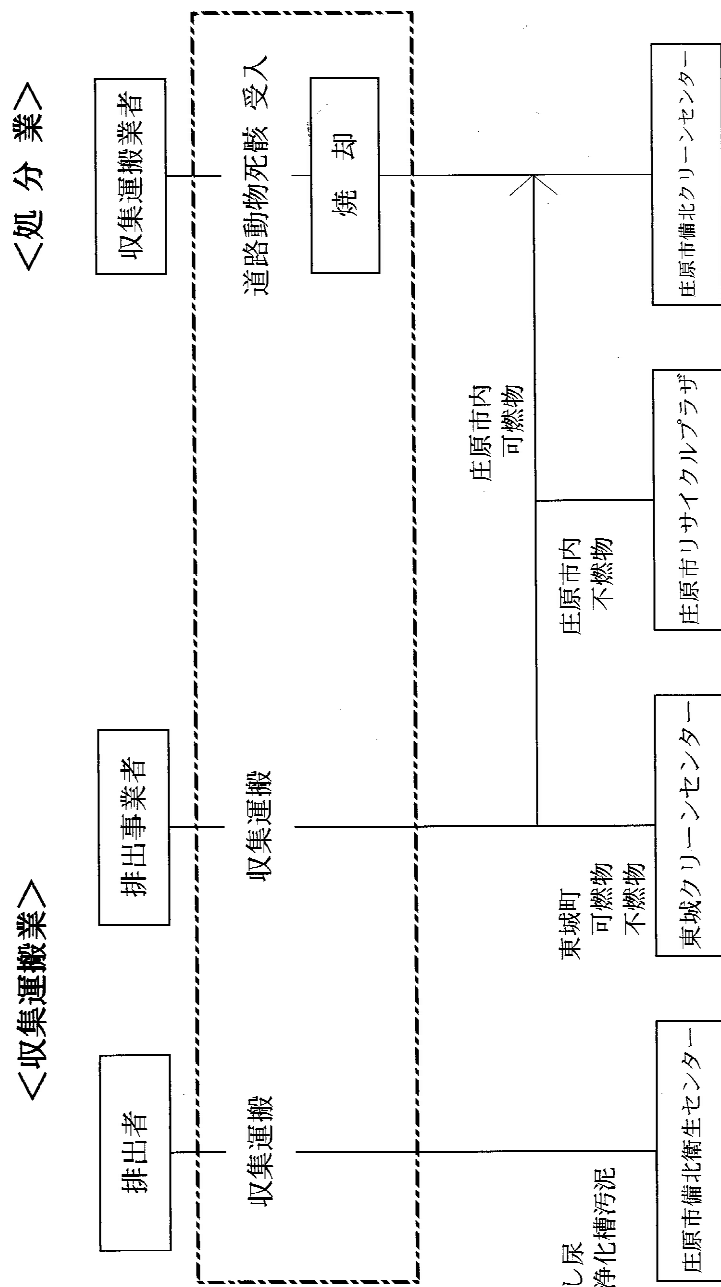
(3) その他

1. 認定講習会修了者が講師となり、廃棄物の処理基準等について社内研修を実施し、廃棄物処理に係る知識及び技術の向上に努める。
2. 毎始業時に当日の作業内容を確認し、廃棄物処理基準を遵守するよう徹底する。

10) 設備内容

焼却炉	一般廃棄物・ペット用（1基）			
	S D-2 動物死骸（150 kg／時）連続投入方式			
	ペット専用（1基）			
	H O S-1000 . . . 動物死骸（11 kg／時）連続投入方式			
保管施設	産業廃棄物収集運搬用（2箇所）			
	保管施設（1）	面積：59.00 m ²	上限：91.154 m ³	（屋内保管）
	保管施設（2）	面積：33.48 m ²	上限：18.000 m ³	（屋内保管）
	特別管理産業廃棄物収集運搬用（2箇所）			
	保管施設（1）	面積：11.349 m ²	上限：6.720 m ³	（屋内保管）
車両	保管施設（2）	面積：10.522 m ²	上限：2.399 m ³	（容器保管）
	産廃 クレーン車（借上げ）	1台	バキューム（2 t）	1台
	産廃 ワゴン	1台	バキューム（4 t）	4台
	産廃 トラック（1.25 t）	1台	汚泥濃縮車	1台
	産廃 軽トラダンプ	1台	管理車（軽自動車）	5台
	産廃 パネルトラック	1台	軽自動車	1台
	産廃 パネル（4 t）	1台	乗用車	1台
	産廃 フックロール	1台	ユンボ	1台
	産廃 軽バン	1台	フォークリフト	2台
	産廃 ダンプ（4 t）	1台		





2. 対象範囲

認証・登録事業者

有限会社 比婆西清掃社
広島県庄原市実留町 1836 番地の 8

事業活動

一般廃棄物収集運搬・処分業（中間処理）、産業廃棄物収集運搬業、
特別管理産業廃棄物収集運搬業、浄化槽保守点検・清掃業

対象事業所

本社、焼却処理場、保管施設、車庫

産業廃棄物収集運搬業

許可番号	許可年月日	有効期限	廃棄物の種類
広島県 第03418002987号	H29.2.4	H36.2.3	【積替え・保管を含む】 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）、陶磁器くず、鋳さい、がれき類及びばいじん（これらのうち、廃プリント配線板、廃ブラウン管、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃石膏ボード、廃容器包装、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。） 【積替え・保管は含まない】 動物のふん尿及び動物の死体（これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
岡山県 第03301002987号	H28.1.6	H34.12.4	【積替え・保管 無】 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず、コンクリートくず（がれき類を除く。）、陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、鋳さい、がれき類、ばいじん（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。）

特別管理産業廃棄物収集運搬業

許可番号	許可年月日	有効期限	廃棄物の種類
広島県 第03468002987号	R2.6.28	R9.6.27	【積替え・保管を含む】 廃 油 —（揮発油類、灯油類及び軽油類並びに四塩化炭素及びベンゼンを含むことにより有害なものに限る。） 廃 酸 —（水素イオン濃度指数2.0以下のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、四塩化炭素及びベンゼンを含むことにより有害なものに限る。） 廃アルカリ —（水素イオン濃度指数12.5以上のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、四塩化炭素及びベンゼンを含むことにより有害なものに限る。） 感染性産業廃棄物 燃 え 殻 —（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物及びセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。） 汚 泥 —（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、四塩化炭素及びベンゼンを含むことにより有害なものに限る。） 【積替え・保管は含まない】 廃 油 —（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン及び1・3-ジクロロプロペンを含むことにより有害なものに限る。） 廃 酸 —（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ及びセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。） 廃アルカリ —（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ及びセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。） 廃石綿等 燃 え 殻 —（ダイオキシン類を含むことにより有害なものに限る。） 汚 泥 —（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、セレン又はその化合物及びダイオキシン類を含むことにより有害なものに限る。） 鋳 さ い —（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物及びセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。） ばいじん —（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物及びダイオキシン類を含むことにより有害なものに限る。）
岡山県 第03351002987号	H28.1.6	H34.12.4	【積替え・保管 無】 感染性産業廃棄物、廃石綿等

許可先	業の種類	許可番号	許可期間	廃棄物の種類	営業区域
庄原市	収集運搬業	庄環環許第103号	R2.4.1 ～ R4.3.31	固形状	庄原・西城・東城・口和・高野・比和・総領
	処 分 業	庄環環許第201号	R2.4.1 ～ R4.3.31	固形状（動物死骸）	庄原・西城・東城・口和・高野・比和・総領
	収集運搬業	庄環環許第302号	R2.4.1 ～ R4.3.31	液状	庄原・高野・比和
	浄化槽清掃業	庄環環許第402号	R2.4.1 ～ R4.3.31	浄化槽汚泥	庄原・高野・比和
広島県	浄化槽保守点検業	県60第1202号	H31.1.1 ～ H33.12.31		庄原市（庄原・比和・高野）

受託した産業廃棄物の処理量

令和2年度（令和2年3月～令和3年2月）

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量 (t)	
(i) 収集運搬		汚泥		1039.48	
		廃酸		0.20	
		廃アルカリ		0.04	
		廃プラスチック類		8.93	
		紙くず		0.93	
		木くず		0.10	
		金属くず		0.31	
		ガラス・陶磁器くず		1.35	
		感染性廃棄物		73.82	
収集運搬量合計				1125.16	
(ii) 中間処理					
	うち 再資源化等				
再資源化等量小計			0.00		
中間処理合計				0.00	
(iii) 最終処分					
最終処分量合計				0.00	
(iv) 中間処理 後の産業 廃棄物	最終処分				
	再資源化等				
	再資源化等量小計			0.00	
中間処理後処分量合計				0.00	

3. 環境方針

[基本理念]

当社は、廃棄物の収集運搬・処理及び浄化槽の点検・清掃業務を通じ地域環境の保全と循環型社会の形成に貢献することを目指します。

【スローガン】 明日の未来環境を子供たちに！！

[環境方針]

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 環境目標を定めその達成に向けて活動するとともに、定期的に見直し継続的改善に努めます。
3. 具体的な取組として、次のことを推進します。
 - (1) 省資源及び省エネルギー
 - (2) 廃棄物の削減と適正処理
 - (3) 化学物質の適正管理
 - (4) グリーン購入
 - (5) 安全作業
 - (6) 地域の衛生保持と環境保全

平成26年 6月20日 改定

広島県庄原市実留町1836番地8

有限会社 比婆西清掃社

代表取締役 **元原 都士夫**

4. 環境目標

当社の環境目標は、環境負荷の調査結果を踏まえて以下のようになりました。

環境目標項目	基準値 (H29年度～H31年度平均値参考)	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
CO2 排出量削減 (自動車燃料・電気使用量)	72,909 kg-CO2 (ガソリン 7,337 ㍓) (軽油 21,291 ㍓)	(1%削減) 72,180 kg-CO2	(2%削減) 71,451 kg-CO2	(3%削減) 70,722 kg-CO2
	18,324 kg-CO2 (電気 28,812 Kwh)	(1%削減) 18,141 kg-CO2	(2%削減) 17,958 kg-CO2	(3%削減) 17,774 kg-CO2
節水 (上水使用量)	396 m ³	基準値以下	基準値以下	基準値以下
廃棄物の削減 (一般廃棄物)	326 kg	基準値以下	基準値以下	基準値以下
化学物質の適正管理	—	適正管理	適正管理	適正管理
グリーン購入 (事務用品)	7 品目	基準値以上	基準値以上	基準値以上
安全作業	—	事故・怪我の発生 0 件	事故・怪我の発生 0 件	事故・怪我の発生 0 件
地域の衛生保持と 環境保全	—	衛生・環境に関する苦情 0 件	衛生・環境に関する苦情 0 件	衛生・環境に関する苦情 0 件

5. 環境活動計画

当社が掲げた環境目標に対して、具体的な取り組みについて以下のとおり活動を実施しております。

1) CO₂排出量削減

①軽油使用量の削減

- ・アイドリングストップの推進
- ・空ふかしの抑制
- ・乗車時のエアコンの使用頻度の抑制

②電気使用量の削減

- ・不必要な電気の消灯
- ・エアコンの温度調整
- ・窓の開閉とブラインドの開閉運動
- ・照明器具とエアコンのフィルター掃除

2) 節水

①上水使用量の削減

- ・バケツ洗車の推進
- ・最小流水での手洗い、食器洗いの推進
- ・洗剤の適量使用

3) 廃棄物削減

①一般廃棄物の削減

- ・発生抑制と再利用
- ・分別の徹底

4) 化学物質の適正管理

①化学物質の適正管理

- ・SDS（安全データシート）の管理
- ・対象となる化学物質の把握
- ・化学物質の適正管理

5) グリーン購入

①環境配慮製品の購買促進

- ・環境ラベル表示製品を優先的に購入
- ・購入品目等の把握

6) 安全作業

①従業員の安全衛生管理

- ・整理、整頓、清掃、清潔の心掛け
- ・車両、機械等の点検と整備
- ・ヘルメットの着用と作業に適した服装
- ・必要な資格の取得と講習の受講

7) 地域の衛生保持と環境保全

①収集運搬時の騒音抑制

- ・安全運転の徹底
- ・法定速度の遵守
- ・空ふかしの禁止

②収集運搬後の周辺確認・清掃

- ・飛散防止用シート使用の徹底
- ・廃棄物の種類に応じた専用容器の使用
- ・廃棄物の飛散・流出が無い確認
- ・場内清掃の徹底

6. 環境目標の実績

環境目標に対する達成状況は以下のとおりです。

1) CO2排出量削減

取組項目	R 2 年度（目標）	R 2 年度（実績）	削減率	判定
自動車燃料の削減	72,180 kg-CO2	64,995 kg-CO2	1 1 1 %	◎
電気使用量の削減	18,141 kg-CO2	15,351 kg-CO2	1 1 8 %	◎
全組織のCO2排出量	—	89,170 kg-CO2	—	—

令和2年度使用量はガソリン 6,256 L、軽油 19,567 L、電気 24,137 kWh

※ 令和元年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数：中国電力(株)実排出係数 0.636kg-CO2/kWh 使用

2) 節水

取組項目	R 2 年度（目標）	R 2 年度（実績）	削減率	判定
上水使用量の削減	396 m ³ 以下	371 m ³	1 0 7 %	◎

3) 廃棄物の削減

取組項目	R 2 年度（目標）	R 2 年度（実績）	目標達成率	判定
一般廃棄物の削減	326 kg以下	206 kg	1 5 8 %	◎

4) 化学物質の適正管理

取組項目	R 2 年度（目標）	R 2 年度（実績）	目標達成率	判定
適正管理	適正管理	適正管理	1 0 0 %	◎

5) グリーン購入

取組項目	R 2 年度（目標）	R 2 年度（実績）	目標達成率	判定
環境配慮製品の購買促進	7 品目以上	14 品目	2 0 0 %	◎

6) 安全作業

取組項目	R 2 年度（目標）	R 2 年度（実績）	目標達成率	判定
従業員の安全衛生管理	事故・怪我の発生 0 件	0 件	1 0 0 %	◎

7) 地域の衛生保持と環境保全

取組項目	R 2 年度（目標）	R 2 年度（実績）	目標達成率	判定
収集運搬時の騒音抑制 収集運搬後の周辺確認・清掃	衛生・環境に関する苦情 0 件	0 件	1 0 0 %	◎

【判定】削減率・達成率：◎100%以上、○80%以上～100%未満、△50%以上～80%未満、×50%未満

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

1) CO₂排出量削減

遠方の大型浄化槽の清掃があった月は燃料使用量が増え、月目標が達成できない月があったが、浄化槽の清掃に汚泥濃縮車をできるだけ使用したことにより、処理場への運搬回数が減少し燃料使用量が削減できたことで年間目標が達成できた。

冬場の暖房使用が昨年より多く電気の使用量が増えたため、月目標が達成できない月があったが、事務所の洗濯機を入れ替えたことや産廃事務所のエアコンを入れ替えたこと等により電気の使用量が削減できた。

今年度の購入電力の排出係数は R1 中国電力㈱の 0.636kg-CO₂/kWh を使用した。

令和2年度の全組織のCO₂排出量は 89,170 kg-CO₂ で、昨年度のCO₂排出量 96,047 kg-CO₂ と比べると 104%も大幅に削減できた。

次年度は今年度の実績を参考に目標を設定し取り組んでいきます。

2) 節水

今年度は暖冬で凍結防止による上水使用量の増加があり、月目標が達成できない月があった。

次年度は、年度の実績を参考に目標を設定し取り組んでいきます。

3) 廃棄物の削減

倉庫の整理等があった月の廃棄物の排出量が増えたが、月目標、年目標ともに達成できた。

資料等の両面コピーや、コピー用紙の裏面の再利用等により、コピー用紙の削減ができ一般廃棄物の削減につながった。また、ゴミの分別によりリサイクルや再資源化に取り組めた。

次年度も廃棄物の削減に取り組んでいきます。

4) 化学物質の適正管理

SDS（安全データシート）の管理も含め適正に管理されていた。

次年度も化学物質の適正管理に取り組んでいきます。

5) グリーン購入

昨年度の購入実績を踏まえて目標値を設定した。

プリンターインクやロッカー等のグリーン購入の対象となる製品の購入ができた。

次年度は、今年度の実績等を踏まえて目標値を設定し取り組んでいきます。

6) 安全作業

コロナの感染対策で時差出勤のため全員で朝のミーティングを行うことが出来なかったが、各自で注意し安全意識を持って日々の作業に取り組めた。

必要な資格の取得及び講習の受講ができた。

次年度も安全作業を心掛け、事故・怪我の発生が無いよう取り組んでいきます。

7) 地域の衛生保持と環境保全

地域住民やお客様からの苦情等ありませんでした。

次年度も収集運搬時の騒音抑制と収集運搬後の周辺確認・清掃に取り組んでいきます。

環境関連法規の違反、訴訟等の有無

遵守評価日 令和3年2月26日

法規等の名称	該当する要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物収集運搬業の許可	遵守
	特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可	遵守
	産業廃棄物処理施設の定期検査、維持管理等の公表	遵守
	産業廃棄物処理基準	遵守
	排出事業者・収集運搬業者・処理業者との契約(契約書5年保存)	遵守
	マニフェストの交付・報告(毎年)・保管(5年)	遵守
	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理実績報告	遵守
ダイオキシン類対策特別措置法	特定施設設置の届出	遵守
	ダイオキシン類による汚染状況の測定及び測定結果の報告	遵守
化学物質排出把握管理促進法(PRTR制度)	化学物質の環境への排出量・移動量の把握と届出(ダイオキシン類)	遵守
大気汚染防止法	対象となる特定施設が焼却能力200kg/時未満のため、非該当	—
騒音規制法 振動規制法 悪臭規制法	対象となる特定施設が庄原市指定区域外のため、非該当	—
水質汚濁防止法	対象となる特定施設がクローズ(水蒸気)式のため、非該当	—
瀬戸内海環境保全特別措置法	対象となる特定施設が庄原市指定区域外のため、非該当 対象となる特定施設が最大排水量50m ³ /日未満のため、非該当	—
消防法	炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー設置・少量危険物貯蔵の届出	遵守
	消防用設備等の点検と報告	遵守
計量法	計量証明事業登録	遵守
	計量証明検査	遵守
	計量証明事業者報告	遵守
浄化槽法	浄化槽保守点検業者の登録	遵守
	浄化槽管理士の設置、標識の掲示、帳簿の備え付けと5年間の保存	遵守
	浄化槽の維持管理	遵守
	浄化槽保守点検業務受託状況報告	遵守
	浄化槽保守点検業務実施状況報告	遵守
	浄化槽の指定検査機関による検査	遵守
道路法 道路交通法 道路運送車両法	免許証の確認	遵守
	自動車の登録	遵守
	道路運送車両の点検及び整備、検査	遵守
	安全運転管理者及び副安全運転管理者の選任と安全運転管理者講習の受講	遵守
電気事業法	事業用電気工作物の維持、技術基準適合維持	遵守
	保安規定の制定と届出	遵守
	主任技術者の選任及び届出(不選任承認)	遵守
自動車リサイクル法	リサイクル料金の支払い 自治体に登録された取引業者への廃車の引渡し	遵守 遵守
家電リサイクル法	リサイクル料金の支払い 適切な引渡し	遵守 遵守
労働安全衛生法	労働者の危険又は健康障害を防止するための措置	遵守
	定期健康診断及び結果の記録	遵守
フロン排出抑制法	機器の点検	遵守
	点検記録の保存	遵守
庄原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	分別収集	遵守
	一般廃棄物収集運搬業の許可	遵守
	一般廃棄物処分業の許可	遵守
	浄化槽清掃業の許可	遵守
	一般廃棄物管理票、報告書の提出	遵守
地元との協定	処分場の管理責任者の配置	遵守
	ばい煙等の測定結果の報告	遵守
	廃棄物の適正処理	遵守
	環境美化及び自然環境の保全	遵守
	事故時の措置	遵守

・過去3年間に環境関連の法規に対する各関係機関からの指導及び指摘、不利益処分等は受けておりません。
また、利害者関係、近隣住民等からの苦情、訴訟等一切ありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

13年目を迎えたエコアクション21は、新型コロナの影響で平常時と違う対応等が多々あり戸惑うことも多く、中止になった業務やイベント、得意先の休業等による収集量の減少もありました。新型コロナの感染対策で時差出勤をするようになり、全員でのミーティングが行えませんでした、各自で意識して取り組む姿勢が見受けられました。

今年度は暖冬だった昨年度に比べ雪が降る日も多くエアコン等の消費電力や凍結防止の上水使用量が増えましたが、CO2排出量削減と節水の目標は達成できました。事務所の洗濯機と産廃事務所のエアコンの入れ替え等が消費電力の削減に効果があったと思います。

今後も社員全員で連携して取り組んでいきます。

地域環境保全活動及びその他の活動等

広告協賛（数信情報工房）



事務所の掲示物



ながら運転罰則化について

新型コロナ感染防止について

不法投棄ごみ回収作業

県道 443 号実留春田線及び下谷集落（庄原市実留町付近） R3.2.24

